



# 生活に不安のある妊産婦さんへのサポートのご案内

さまざまな理由から、今の生活や今後のことへの不安を抱えていらっしゃると思います。市町村で行っている支援をまとめてみましたので、ぜひご参考になさってください。各種制度・手当の内容はお住まいの地域や世帯の所得状況などにより異なります。詳細はお住まいの地域の市区町村窓口でご確認ください。ご不明な点がございましたら、お気軽にソーシャルワーカーへご相談下さい。



## 妊娠出産に伴い利用できる制度



### ● 妊婦健診公費助成

妊婦健診にかかる費用の助成が受けられます。単胎児の場合 14 回、多胎児の場合は追加で 5 回の助成。検診内容が決められているので、それ以外の検査が必要な場合は自費がでる場合もあります。

### ● 子ども医療費助成制度

医療費の実費負担分が全額助成されます。市町村によって助成内容の違いがあります。



### ● 児童手当

日本国に住所を有し、中学校修了前の子どもを養育している方（外国籍の方を含む）に手当が支給されます。公務員の方は原則職場での手続きが必要です。R4 年 6 月から所得上限以上の場合は支給されません。

### ● 産前産後ヘルプケア事業

妊娠中又は出産後間もない時期で体調がすぐれないため、家事や育児が困難な方で、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人が他にいない方に対してヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。

利用期間や利用料は市町村によって異なります。

### ● 産後ケア事業

退院直後の入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により、育児困難感がある母親が安心して育児ができるよう、子育て支援の一助とするとともに、児童虐待防止につなげることを目的とし、宿泊型（宿泊ケア）または日帰り型（通所ケア）による支援を行う「産後ケア事業」を実施しています。

### ● ファミリーサポートセンター事業（名古屋市は「のびのび子育てサポート事業」と名称）

子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）に子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、会員同士で一時的に子育ての援助をする事業です。

### ● 出産・子育て応援金（名古屋市の場合は、名古屋市妊娠・子育て応援金）

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援として現金を支給します。

母子健康手帳交付時等に本人面談をお済みの妊婦さんへ妊婦応援金：妊婦 1 人あたり 5 万円、新生児乳児訪問時等をお済みの方へ子育て家庭応援金：出生した児童 1 人あたり 5 万円（双子の場合は 10 万円）を振込で受け取ります。

### ●妊産婦タクシー利用助成について

妊産婦の方の移動負担を軽減し、健やかな出産と育児を支援できるよう、妊娠中～産後に利用できるタクシーチケットを交付している市町村があります。対象や有効期限は市町村によって異なります。

名古屋市の場合は、市内に住所があり、出産予定日が令和5年1月1日以降で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方に対し、緊急時に利用できるタクシーチケットが交付されます。受け取りには手続きは不要です。1枚500円の券が20枚綴りとなっています。

### ●ナゴヤわくわくプレゼント事業「BABY YELL!」(名古屋市の制度)

子育てに必要なモノやサービス等を、各ご家庭のニーズに合わせて選択できる形でお届けすることで、名古屋市が保護者に寄り添い、一緒に子育てをするという応援メッセージを伝えるものです。プレゼントされたポイントを利用し、インターネットサイトから各ご家庭の必要に応じた商品をお選びいただけます。

カタログ掲載商品・サービスの中から、合計50,000ポイント(5万円相当)分を、各家庭の必要に応じて選択し、注文していただけます。利用には有効期限があります。事前手続きは不要です。

## 経済支援制度



### <ひとり親家庭に対するの制度>

#### ●児童扶養手当

ひとり親家庭(父または母が重度の障害の状態にある場合を含む)及び両親のいない家庭で、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障害の状態にある者)を養育している方に支給されます。(所得制限あり)

#### ●ひとり親家庭手当(名古屋市の制度)・愛知県遺児手当(愛知県の制度)

ひとり親家庭(父または母が重度の障害の状態にある場合を含む)及び両親のいない家庭で、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育している方に支給されます。(所得制限あり)また、以下の支給要件があります。

- ・児童扶養手当、ひとり親家庭手当、愛知県遺児手当は、同時に受給できる。
- ・ひとり親家庭手当は公的年金や遺族補償を受けることができる場合も受給できる。
- ・愛知県遺児手当は、公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができる場合は受給できない。
- ・支給期間は、ひとり親家庭手当が3年間、愛知県遺児手当が5年間。(ただし、支給停止の期間も含む)

#### ●遺族基礎年金

国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)を満した人が死亡し、その配偶者がお子さんと一緒に暮らしている場合などに支給されます。

#### ●ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の方が病院等で受診したとき医療費の自己負担額を助成されます。(所得制限あり)

#### ●国民健康保険料の減免

前年12月31日現在、税法上の寡婦またはひとり親に該当する人が対象です。(所得制限あり)

## ● 国民年金保険料の免除・猶予

前年 12 月 31 日現在、税法上の寡婦またはひとり親に該当する人が対象です。(所得制限あり)

## ● 上下水道料金の減免

児童扶養手当の支給を受けている世帯が対象です。(所得制限あり)

## <生活困窮世帯の支援制度>

### ● 生活保護

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

### ● 生活福祉資金

#### ○ 総合支援資金

- 生活支援費 (生活再建するまでの間に必要な生活費。原則 3 か月以内、延長で最大 12 か月)
- 住宅入居費 (敷金・礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用)
- 一時生活再建費 (生活を再建するために、一時的に日常生活費で賄えない費用)
  - ① 就業するために必要な支度費・技能習費等
  - ② 現在の家賃が高くて生活のために転居が必要な場合の転居費等
  - ③ 住宅確保給付金を併せて申請している場合の家具家電など
  - ④ 公共料金を滞納している場合の支払い
  - ⑤ 債務整理を行う場合に必要な費用など

#### ○ 貸付制度

##### ● 福祉資金

- 福祉費 (他の資金借入れが困難な低所得世帯、障害者・高齢者世帯に一時的に必要な必要最小限の資金を貸し付け)
- 緊急小口資金 (他の資金借入れが困難な低所得世帯に、緊急かつ一時的に必要な最小限の資金を貸し付け)

##### ● 教育支援資金

- 教育支援費 (他の資金借入れが困難な低所得世帯に、学校教育法に規定する高等学校、大学または高等専門学校に就学するのに必要な経費を貸し付け)
- 就学支度費 (高等学校・大学または高等専門学校の入学費に際し必要な経費を貸し付け)

## ● 住宅確保給付金

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を失っている方又は住宅を失うおそれのある方を対象として、賃貸住宅の家賃を支給するとともに、仕事・暮らし自立サポートセンターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う制度です。

支給期間は原則 3 か月、延長手続きで最大 9 か月支給します。

## ● 臨時特例つなぎ資金貸付事業

住まいのない離職者で、離職者支援の公的給付・貸付制度の申請を受理された生活に困窮されている方が利用できる貸付制度です。

## ●授産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊産婦が入院し、助産を受けることができる施設です。

## 相談窓口



## ●主な相談窓口

- ・市町村役場の窓口（名古屋市の場合、区役所の民生子ども課）
- ・社会福祉協議会
- ・社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会（愛知母子・父子福祉センター）

## ●外国人に関する相談窓口

相談窓口名称	受付時間	電話番号
名古屋国際センター （情報提供相談窓口）	火～日：10時～12時／13時～17時 ※日本語・英語は 9時～12時／13時～19時対応可。 ※相談内容により、曜日・時間が異なります。 （月曜休み）	052-581-0100
名古屋法務局人権擁護部 （外国語人権相談ダイヤル）	月～金：9時～17時	0570-090911
ソレイユプラザなごや （なごや人権啓発センター）	火～日：9時～17時 （月曜休み）	052-684-7017

## ●仕事や生活の相談窓口

相談窓口名称		受付時間	電話番号
名古屋市仕事・暮らし 自立サポートセンター	名駅	月～金、第2・3土曜：9時～17時	052-446-7333
	金山	月～金、第4土曜：9時～17時	052-684-8131
	大曽根	月～金、第1・5土曜：9時～17時	052-508-9611
ハローワーク名古屋	中	月・水・金：8時30分～17時15分 火・木：8時30分～19時 第1・3土曜のみ：10時～17時	052-855-3740
	東	月～金：8時30分～17時15分 第2・4土曜のみ：10時～17時	052-774-1115
	南	月～金：8時30分～17時15分	052-681-1211

あいちマザーズハローワーク	月～金：8時30分～17時15分	052-855-3780
あいち労働総合支援フロア	月～金：9時30分～18時 土：10時～17時	052-533-0890

●法律関係の相談窓口

相談窓口名称	受付時間	電話番号
法テラス愛知	月～金：9時～17時	0570-078341

●税関係の相談窓口

- ・市町村の税事務所
- ・市町村役場の税務課

●女性のための総合相談

相談窓口名称	受付時間	電話番号
愛知県女性相談センター	月～金：9時～21時 土・日：9時～16時	052-962-2527
イーブルなごや相談室	月・火・金・土・日：10時～16時 水：10時～13時／18時～20時	052-321-2760
名古屋市配偶者暴力相談支援センター	月～金：10時～17時	052-351-5388
名古屋市DV被害者ホットライン	土・日・祝日：10時～18時	052-232-2201

●子どもの相談

相談窓口名称	受付時間	電話番号
名古屋市中央児童相談所 (千種・東・北・中・昭和・森山・名東)	月～金： 8時45分～17時15分	052-757-6111
名古屋市西部児童相談所 (西・中村・熱田・中川・港)		052-365-3231
名古屋市東区児童相談所 (瑞穂・南・緑・天白)		052-899-4630
名古屋市子どもの権利相談室 「なごもっか」	月・火・金：11時～19時 木：11時～22時 土：11時～17時	【子ども専用】 0120-874-994 【大人用】 052-211-8640
名古屋市子ども・若者総合相談センター	月～土：10時～17時	052-961-2544



●ひとり親家庭等サポートブックについて

名古屋市が作成したパンフレットです。

ひとり親家庭の方へのさまざまな支援制度や相談窓口に加えて、離婚前に知っておいていただきたい養育費・面会交流のことや、離婚前の方でも利用できる支援制度などの情報が掲載されています。

前記の窓口詳細もこの中に記載されておりますので、ご参照ください。

まあ、このサポートブックは、各区役所民生子ども課民生子ども係、支所区民福祉課保護・子ども係やジョイナス、ナゴヤで配布されています。

★ひとり親家庭等サポートブック（名古屋市 R4.7）



●ひとり親家庭の支援制度（多言語版）について

ひとり親家庭等サポートブック内に掲載している「ひとり親家庭の支援制度」の内容について抜粋し、多言語版（令和4年度版）を作成しました。ぜひご活用ください。

★Support Systems for Single Parent Households  
（英語）



★Informações sobre [Sistema de Suporte para Famílias Monoparentais]  
（ポルトガル語）



★Información sobre “Sistema de apoyo a familias monoparentales”  
（スペイン語）



★关于“单亲家庭支援制度”  
（中国語）



★「한부모가정의 지원 제도」 안내  
（ハングル）



★Gabay na Impormasyon Ukol sa “Sistema ng Pagsuporta sa Single Parent”  
（フィリピン語）



独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 相談支援センター（医療相談室）（1階 正面玄関横）

TEL 052 - 951 - 1111（代表）

令和4年11月作成

令和5年9月改訂